

2023年1月16日

ネットランでんきご契約者各位

電気・ガス価格激変緩和対策事業における値引きのお知らせ

謹啓 初冬の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスも今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、お客様の負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、2022年10月28日に政府より発表がありました「電気・ガス価格激変緩和対策事業」として、お客様の電気使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受けるお客様を支援する事業を実施いたします。

今後ともネットランでんきのご利用の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用範囲

この値引き条件に関しては、電気供給約款にもとづき、低圧または高圧で電気の供給を受けるお客様に適用いたします。

2. 適用期間

適用期間は、2023年2月の検針日から2023年10月の検針日の前日までといたします。

3. 料金

2（適用期間）に定める適用期間における、電気料金種別定義書に定める電力量料金は、
4（価格激変緩和値引額）に定める価格激変緩和値引額を差し引いたものとします。

4. 価格激変緩和値引額

価格激変緩和値引額は、その1月の電力使用量に次に定める割引単価を適用して算定いたします。

1キロワット時につき	低圧で供給を受ける場合	7円00銭
	高圧で供給を受ける場合	3円50銭

本書に関するお問い合わせ先

オフィスコンサルティング株式会社 0120-60-4488（受付時間 平日 AM9：00～PM6：00）

以上